

臺中市家庭教學服務人員職業工會

110 年度職業工會（會員）被保險人勞、健保月負擔保險費金額表

薪資等級	勞保	健保	薪資等級	勞保	健保
第 1 級 24000	1528	744	第 9 級 34800	2215	1079
第 2 級 25200	1605	782	第 10 級 36300	2311	1126
第 3 級 26400	1680	819	第 11 級 38200	2432	1185
第 4 級 27600	1757	856	第 12 級 40100	2552	1244
第 5 級 28800	1833	893	第 13 級 42000	2674	1303
第 6 級 30300	1929	940	第 14 級 43900	2795	1362
第 7 級 31800	2024	986	第 15 級 45800	2915	1421
第 8 級 33300	2120	1033			

註：勞保：110 年 1 月 1 日起基本工資調整為 24,000 元，援例為「投保薪資分級表」第 1 級。

110 年 1 月 1 日起勞保普通事故費率為 10.5%，職災費率為 0.11%。(自負額 60%)

105 年 5 月 1 日起實施投保薪資等級上限為 45,800 元。

健保：110 年 1 月 1 日起調整費率 5.17%計繳(自負額為 60%)。(110.01.05 公告)

107 年 1 月 1 日起投保金額之投保申報下限為 24,000 元。